

平成27年度予算編成方針

27年4月、本市は、東京都初となる中核市へ移行し、大きく飛躍することになる。市民に身近な基礎自治体として、自立したワンランク上のまちを実現するためには、移譲される権限を最大限に活用し、地域の実情に応じた、より質の高いサービスを提供していく必要がある。また、来年度は、子ども・子育て支援新制度をはじめ、地域包括ケアシステムの構築、教育委員会制度改革等、行政を取り巻く環境が大きく変わる節目となることから、分野や部門を越えて連携し、施策の総合化に取り組まなければならない。そこで、全ての事業について、必要性や有効性を厳しく検証し、より精緻な歳出と確実な歳入を見積るとともに、「中核市 八王子」のスタートにふさわしい予算を編成する。

1 財政見通し

我が国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、国の経済政策により、景気は緩やかな回復をみせている。そのため、「八王子ビジョン2022 アクションプラン（平成27～29年度 実施計画）」では、市税について、増収を見込んだところである。しかし、本市は、普通交付税の交付団体であるため、市税収入等の増は、交付税算定上、普通交付税の減額となることから、税収増額の一部しか一般財源の増額に寄与しない。また、社会保障と税の一体改革により、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、年金・医療・介護・少子化対策等の社会保障施策に充てるものとされており、その用途は限定されている。

こうした中、アクションプランでは、臨時財政対策債を27年度は66億円、28年度は56億円、29年度は50億円借り入れ、財政調整基金を各年度それぞれ15億円取崩す財源対策を行い、不足する一般財源を補っている。これは、歳出において、高齢者や障害者に対するサービスの確保や待機児解消に向けた取組の充実により、障害者自立支援給付や保育所運営費等の扶助費が伸びるほか、高齢者人口の増加に伴う給付費の増大により、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への繰出金といった社会保障関係経費が引き続き増加していることによるものである。さらに、27年度においては、社会保障・税番号制度の導入

に係る準備経費等も歳出の増加要因となっている。一方、歳入において、その大宗をなす市税収入は、景気回復に伴う増収要因はあるものの、法人市民税法人税割の税率改正や固定資産税の評価替えの影響等により、微増に止まっている。

こうした厳しい状況の下、市民の期待に応える施策を確実に実施していくためには、着実な財源の確保を図り、これまで以上に創意工夫を凝らした施策の展開と効果・効率的な事業実施が必要である。

2 予算編成の考え方

「八王子ビジョン2022」の都市像の実現に向け、アクションプランに掲げた事業を全て実施する計画主導型予算とする。なお、各事業の目的を達成するため、実施手法、対象、時期の見直しや所管を越えた連携等に取り組み、より効果的な事業構築を行う。

ただし、アクションプランにおいては、臨時財政対策債の借入れと財政調整基金の取崩しを財源対策として見込んでいることから、将来の財源を確保し、持続可能な財政運営ができるよう、全ての事業について内容を精査する。同時に、既存事業については、行政評価により明らかになったフルコストや評価結果を踏まえ、その効率性や実効性を向上させる観点からの見直し・再構築を行う。

(1) 自らの判断と責任に基づくまちづくりの実践に向け、中核市移行により移譲される権限を活用した実効性の高い施策を展開する。また、喫緊の諸課題に対して、これまで以上にスピード感を持って取り組む。

(2) 第8次行財政改革大綱(26年3月)の改革の目的である「持続可能な行財政運営の推進」を着実に図るための取組を反映する。

以上を踏まえ、次に定める基本方針に従い、アクションプランに基づく一般財源を上限として、予算見積書を提出すること。

基 本 方 針

- 1 「八王子ビジョン2022」の都市像の実現に向け、アクションプランに掲げた事業を確実に予算化する。
- 2 既存事業は、行政評価による評価結果を反映し、更なる見直し・再構築を図る。なお、中核市移行に伴う新規事業を含め、事業構築にあたっては、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、あらゆる視点からの検討・検証を行う。
- 3 国・東京都の動向について情報収集に努め、時期を逸することなく適切に対応する。
- 4 市議会の審議により出された意見や市民の市政に対する意向を反映する。
- 5 第8次行財政改革大綱（26年3月）に掲げた目的を達成するため、推進計画に基づく取組を反映する。